

全建労発第 14 号
平成 28 年 4 月 28 日

各都道府県建設業協会 会長殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
(公印省略)

「労働安全衛生法第 28 条第 3 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める
化学物質による健康障害を防止するための指針」について（周知依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省労働基準局長から、別添のとおり「労働安全衛生法第 28 条
第 3 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質による健康障害を防止す
るための指針」について、当会に対し周知依頼がありました。

つきましては、がん原性指針の趣旨をご理解いただき、留意事項について貴
協会会員に対して周知いただきますとともに、これらの化学物質による健康障
害防止対策が適切に行われますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、別添 11 頁の（別記）に記載されている通知は廃止されますので、ご留
意いただきますようお願い申し上げます。

担当：労働部 長尾
以上